

2020年7月6日

2020年7月3日から大雨による被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】

0120-444-248 24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
7月4日	【熊本県】 八代市（やつしろし） 人吉市（ひとよしし） 水俣市（みなまたし） 上天草市（かみあまくさし） 天草市（あまくさし） 葦北郡芦北町（あしきたぐんあしきたまち） 葦北郡津奈木町（あしきたぐんつなぎまち） 球磨郡錦町（くまぐんにしきまち） 球磨郡多良木町（くまぐんたらぎまち） 球磨郡湯前町（くまぐんゆのまえまち） 球磨郡水上村（くまぐんみずかみむら） 球磨郡相良村（くまぐんさがらむら） 球磨郡五木村（くまぐんいつきむら） 球磨郡山江村（くまぐんやまえむら） 球磨郡球磨村（くまぐんくまむら） 球磨郡あさぎり町（くまぐんあさぎりちょう） 【鹿児島県】 阿久根市（あくねし） 出水市（いずみし） 伊佐市（いさし） 出水郡長島町（いずみぐんながしまちょう） <u>鹿屋市（かのやし）</u> <u>曾於市（そおし）</u> <u>志布志市（しぶしし）</u>	*災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

【NC-TB20005】